

トラブルを起こした 社員の処遇

～懲戒処分の紛争防止～

トラブルを起こした労働者の処遇は、労働者のみならず企業経営にとっても重要な問題です。

特に懲戒処分は後の労使紛争となることも多いことから、使用者としての理解を深めていく必要があります。

本講座では長年大分県中小企業特別労働相談員を務めた平山秀生弁護士に、最新の裁判例から、懲戒処分の紛争を防止する観点からの講演をいただきます。



講師

弁護士 平山 秀生 氏

大分市生まれ 前日本弁護士連合会副会長 大分労働局紛争調整委員会参与委員 大分県人権教育推進懇話会委員 日本弁護士連合会高齢者・障がい者権利支援センター副センター長など
平成6年から平成27年までの21年間は大分県中小企業特別労働相談員として尽力されました。

次第

- 13:00 受付開始
13:30 開会
13:35 講演 1 「トラブルを起こした社員の処遇
～懲戒処分の紛争防止～」
弁護士 平山 秀生 氏
15:15 講演 2 「労働相談事例から見える課題」
大分県労政・相談情報センター所長
宇都宮 重幸
15:30 閉会

※ 労働講座終了後に希望者の
個別の相談会を開催します。
(希望者・若干名)

参加無料

大分会場

日時 12月1日(火)13:30～15:30

場所 J:COMホルトホール大分 3F 大会議室
(大分市金池南1丁目5-1)

別府会場

日時 12月16日(水)13:30～15:30

場所 別府市中央公民館(別府市公会堂) 1F 講座室
(別府市上田の湯町6-37)

お申込み方法は
裏面をご覧ください

お申込方法

下記の申込先に、FAX、HP、メール、電話のいずれかでお申し込みください。

申込期限	各会場とも前日までにお申し込みください。 ※会場が満席になった場合は締め切らせていただきます。		
申込先	大分県 商工観光労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1-1		
FAX	下記の申込用紙をご利用ください。		
HP	下記のアドレス、または右のQRコードから電子申請できます。 https://www.egov-oita.pref.oita.jp/0Cm9HDaW		
メール	アドレス a14310@pref.oita.lg.jp タイトル 労働講座申込み 記載事項 ①企業・団体名 ②住所 ③電話番号 ④出席者役職・氏名 ⑤参加希望会場 ⑥開催を知った媒体(チラシ・HP・メール・広報紙・その他)		
電話	電話番号 097-506-3353 (受付時間 8:30~17:15) ※FAX・メールでの申込みができない場合にご利用ください。		

令和2年度労働講座 申込用紙 (FAX用)

FAX番号	097-506-1756		
送信先	大分県 雇用労働政策課 労働相談・啓発班		
企業・団体名			
住所・連絡先	(〒 -)	TEL	- -
参加希望会場 希望会場に○印	大分会場(12月1日) 別府会場(12月16日)		
このセミナーを どこでお知り になりましたか？	①郵送されたチラシ ②ホームページ(県 市町村 その他()) ③メーリングリスト ④広報紙 ⑤その他()		
参加者①	役職	氏名	
参加者②	役職	氏名	
参加者③	役職	氏名	
参加者④	役職	氏名	